

平成29年度12月号 [12月15日(発行)]



東風だより

川口市立東中学校
川口市東本郷2-20-47番地
TEL 048-281-4065
特別支援学級 285-2423
さわやか相談室 281-4627
<http://www.sch.kawaguchi.saitama.jp/higashi-j/>

理不尽な思い

校長 安部 正幸

新人戦の大会会場に向かう中学生の自転車集団と一緒にあったことがありました。その生徒達は、左側を一列に並んで走行していました。当たり前のこととは言え、しっかりと指導されている部員達だと感心していました。前方の信号機が赤に変わり、先頭を走っていた部長と思われる2年生が停止し、後続の部員達もきちんと一列に並んだまま停止しました。私は、交差点の先頭に車で停車したため、ちょうど先頭の生徒の横に停止することになりました。

赤信号は止まれです

その時、後方からけたたましくベルを鳴らしながら男性の乗る自転車が近づいてきました。停車している車と彼らの自転車のすき間をすり抜けながら、ちょうど私の横に来たときに、先頭の生徒に向かって険しい表情で「こんなところで止まるな。邪魔だ。」という内容のことを言ったのが聞こえました。そして赤信号を無視して行ってしまいました。その交差点は、たしかに交差する道路の交通量は多くありませんでした。しかし、あろうことか、その男性の後ろを数台の大人の自転車が、さらに次々と通りすぎて行きました。その中には先頭の生徒をにらみつけて行く者もいました。朝の通勤時間帯なので急ぐ気持ちも分かりますが、もし、彼らがその人たちの邪魔にならないようにと思って、赤信号を無視して通過したら、今度はそれを見た人が、ジャージに書いてある学校名を確認したうえで、学校に苦情の電話を入れるのではないのでしょうか。

大人が子どもの模範に

学校の交通安全教室では、指導員の方から『自転車は車道の左側を走行。傘さし運転やながら運転は禁止。ベルを鳴らして歩行者をどかしてはならない。信号無視や横列走行はもってのほか』という指導を受けています。警察の方の話では、これを一番よく守っているのが小学生、次いで中学生、最も守っていないのが圧倒的に大人だということでした。私たち大人がまずは模範を示すことが大切だと思います。

自転車保険への加入が義務化されます

平成30年4月1日から埼玉県自転車条例の一部改正され、県内で利用する自転車には、その使用者がなんらかの保険をかけなければならなくなります。自転車は中学生にとって、日常生活の中でも、大切な移動手段となっています。ご家庭におかれましては、期日までに保険に加入されますようお願いいたします。学校でも保険に入っていますが、これはあくまでも教育活動中に限られるものですのでご注意ください。